

平成31年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I	平成31年度病院局主要施策の概要	1
II	提出予定案件	2
1	病院事業会計	2
(1)	平成31年度徳島県病院事業会計予算	2
2	その他の議案等	8
(1)	条例案	8
(2)	権利の放棄について	9

I 平成31年度病院局主要施策の概要

近年の医療を取り巻く環境変化の中、県立病院においては、県民医療の最適化を見据え、医療の質の向上や経営財政基盤の強化に向けた取組みを推進するとともに、それぞれの圏域で拠点機能を果たしていくことが求められている。

平成30年度には、急性期中核病院である「県立中央病院」と特定機能病院である「徳島大学病院」が隣接するという、全国にも例のない地理的条件を最大限活かした県内医療の拠点として連携を進めている総合メディカルゾーンにおいて、両病院を結ぶメディカルストリートの開通、駐車場の共同利用の開始、構内バス停の設置などにより「エリアの一体化」が実現した。

また、県立3病院の総合情報システムの統一化を図り、医療情報の共有や業務の効率化・標準化、システムコスト削減、さらには災害時対応機能の強化に取り組んだ。

今後においても、「徳島県病院事業経営計画～安全医療・とくしまを支える新県立病院プラン～」に基づき、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との病院事業基本理念の実現を目指し、諸施策を着実に推進する。

1 医療機能の強化・向上

- (1) 中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、高度先進医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、総合メディカルゾーン本部として、エリアが統一された徳島大学病院をはじめ、徳島県鳴門病院等との連携を進め、総合メディカルゾーンの機能強化に取り組む。
- (2) 三好病院においては、四国中央部の中核拠点として、救急医療及び手術・放射線治療・化学療法・緩和ケアによる「フルセットのがん医療」を提供しつつ、地域医療支援病院として、県西部の医療機関との連携を進め、地域完結型の医療体制の構築に貢献するとともに、災害拠点病院としての更なる機能強化を図る。
- (3) 海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ「先端災害医療の拠点」として機能の充実・強化を図るとともに、地域医療を担う総合診療医の育成や県南部の公的医療機関との連携による「海部・那賀モデル」の推進等に取り組む。
- (4) 県民に提供する医療の質の向上と地域完結型医療の提供体制を構築するため、県立3病院の総合情報システムや地域連携システムを活用し、各圏域の地域医療機関等との医療情報の更なる連携強化を図る。
- (5) 医療技術の進歩と複雑多様化する医療需要に対応するため、各病院において医療器械・備品等の計画的な整備を図る。

2 医療人材の確保と育成の推進

- (1) 臨床研修病院として研修環境の充実を図るとともに、本県の地域医療を担うこととなる地域卒医師や若手医師の受入体制や教育環境の充実に取り組む。
- (2) 高度・専門化する医療に対応した認定看護師などの育成にも計画的に取り組む、より一層、患者に寄り添った看護の実現を目指す。
- (3) 県立病院における働き方改革を推進するため、総務事務システムを導入し、病院現場における適正な労務管理と事務職員の負担軽減を図る。

3 経営財政基盤の強化

- (1) 国の医療制度改革の方向性や各病院の機能に即した新たな施設基準の取得など、診療報酬制度への迅速・的確な対応を図り、収入確保の強化に取り組む。
- (2) 徳島大学病院や徳島県鳴門病院と連携した医薬品等の共同購入を推進するとともに、委託業務の効率的な執行に努め、経費削減の強化と効率化を推進する。

Ⅱ 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 平成31年度徳島県病院事業会計予算

ア 業務の予定量

区 分		中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局	計
病 床	数 (床)	460	220	110	—	790
年 間 患 者 数	入 院 (人)	127,368	49,776	25,620	—	202,764
	外 来 (人)	139,568	62,952	48,556	—	251,076
一 日 平 均 患 者 数	入 院 (人)	348	136	70	—	554
	外 来 (人)	572	258	199	—	1,029
主 要 な 建 設 改 良 事 業	病 院 増 改 築 工 事 費 (千円)	0	20,550	0	0	20,550
	医 療 器 械 及 び 備 品 購 入 費 (千円)	378,494	96,541	11,472	68,123	554,630

イ 収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目			31年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		31年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目			増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		病院事業収益	23,970,706	23,260,888	709,818	103.1	16,707,711	4,930,642	2,320,654	11,699
	1	医業収益	20,279,571	19,490,297	789,274	104.0	14,495,236	3,977,285	1,807,050	0
		1 入院収益	13,697,082	13,109,172	587,910	104.5	10,096,575	2,638,603	961,904	0
		2 外来収益	4,915,639	4,712,129	203,510	104.3	3,394,974	897,949	622,716	0
		3 負担金交付金	1,098,694	1,100,868	△ 2,174	99.8	565,572	365,371	167,751	0
		4 その他医業収益	568,156	568,128	28	100.0	438,115	75,362	54,679	0
	2	医業外収益	3,691,135	3,770,591	△ 79,456	97.9	2,212,475	953,357	513,604	11,699
		1 受取利息配当金	458	438	20	104.6	0	0	0	458
		2 補助金	109,912	103,904	6,008	105.8	100,441	8,588	883	0
		3 負担金交付金	2,205,800	2,335,520	△ 129,720	94.4	1,402,232	501,631	291,027	10,910
		4 長期前受金戻入	1,212,295	1,160,479	51,816	104.5	583,141	415,596	213,230	328
		5 その他医業外収益	162,670	170,250	△ 7,580	95.5	126,661	27,542	8,464	3

支 出

(単位：千円)

科 目			31年度 当初予定額	前年度 当初予定額	比 較		31年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目	A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		病院事業費用	24,440,420	23,709,752	730,668	103.1	16,109,939	5,479,513	2,593,629	257,339
	1	医業費用	23,579,960	22,923,881	656,079	102.9	15,495,845	5,324,701	2,505,086	254,328
		1 給 与 費	11,929,547	11,781,616	147,931	101.3	7,701,288	2,764,130	1,234,340	229,789
		2 材 料 費	5,288,328	4,852,146	436,182	109.0	4,131,164	774,932	382,232	0
		3 経 費	4,037,266	4,004,690	32,576	100.8	2,473,298	1,059,403	482,103	22,462
		4 減 価 償 却 費	2,174,993	2,139,135	35,858	101.7	1,097,547	695,107	381,304	1,035
		5 資 産 減 耗 費	24,019	22,971	1,048	104.6	10,057	4,001	9,961	0
		6 研 究 研 修 費	125,807	123,323	2,484	102.0	82,491	27,128	15,146	1,042
	2	医業外費用	860,460	785,871	74,589	109.5	614,094	154,812	88,543	3,011
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	368,654	382,420	△ 13,766	96.4	284,276	47,625	33,753	3,000
		2 長 期 前 払 消 費 税 償 却	186,047	122,011	64,036	152.5	84,560	60,449	41,027	11
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	30,387	22,462	7,925	135.3	24,364	4,320	1,703	0
		4 雑 損 失	275,372	258,978	16,394	106.3	220,894	42,418	12,060	0

ウ 資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

科 目			31年度 当初予定額	前年度 当初予定額	比 較		31年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目	A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		資 本 的 収 入	6,063,015	7,675,844	△ 1,612,829	79.0	733,295	172,710	88,504	5,068,506
	1	企 業 債	549,000	1,222,000	△ 673,000	44.9	360,600	113,000	9,300	66,100
		1 企 業 債	549,000	1,222,000	△ 673,000	44.9	360,600	113,000	9,300	66,100
	2	負 担 金	511,817	451,684	60,133	113.3	370,497	59,710	79,204	2,406
		1 一般会計負担金	511,817	451,684	60,133	113.3	370,497	59,710	79,204	2,406
	3	他会計からの借入金	5,000,000	5,000,000	0	100.0	0	0	0	5,000,000
		1 一般会計からの短期借入金	5,000,000	5,000,000	0	100.0	0	0	0	5,000,000
	4	補 助 金	2,198	1,002,160	△ 999,962	0.2	2,198	0	0	0
		1 一般会計補助金	2,198	1,002,160	△ 999,962	0.2	2,198	0	0	0

支 出

(単位：千円)

科 目			31年度 当初予定額	前年度 当初予定額	比 較		31年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目	A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		資 本 的 支 出	7,113,211	8,692,121	△ 1,578,910	81.8	1,235,743	520,447	286,109	5,070,912
	1	建 設 改 良 費	605,075	2,276,790	△ 1,671,715	26.6	396,638	126,053	11,472	70,912
		1 病院増改築工事費	20,550	41,511	△ 20,961	49.5	0	20,550	0	0
		2 資 産 購 入 費	584,525	2,235,279	△ 1,650,754	26.1	396,638	105,503	11,472	70,912
	2	企 業 債 償 還 金	1,268,136	1,155,331	112,805	109.8	779,105	334,394	154,637	0
		1 企 業 債 償 還 金	1,268,136	1,155,331	112,805	109.8	779,105	334,394	154,637	0
	3	他 会 計 か ら の 借 入 金 償 還 金	5,240,000	5,260,000	△ 20,000	99.6	60,000	60,000	120,000	5,000,000
		1 一 般 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	40,000	60,000	△ 20,000	66.7	0	0	40,000	0
		2 電 気 事 業 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	200,000	200,000	0	100.0	60,000	60,000	80,000	0
		3 一 般 会 計 か ら の 短 期 借 入 金 償 還 金	5,000,000	5,000,000	0	100.0	0	0	0	5,000,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,050,196千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,592千円及び過年度分損益勘定留保資金1,048,604千円で補てんするものとする。

エ 企業債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業	549,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

オ 一時借入金

限度額 5,000,000 千円

カ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

職員給与費 11,929,547 千円

キ たな卸資産の購入限度額

限度額 5,450,000 千円

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（総務課、経営改革課）

(ア) 改正の理由

診療体制の充実等に伴い、徳島県立中央病院及び徳島県立三好病院の診療科目について所要の改正を行うとともに、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、県立病院の使用料及び手数料の額の適正化を図る必要がある。

(イ) 改正の概要

- a 徳島県立中央病院に感染症内科を新設するとともに、診療科目のうち、神経内科を脳神経内科に改めることとした。
- b 徳島県立三好病院に脳神経内科を新設することとした。
- c 消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、県立病院の使用料及び手数料の額又は限度額を次のとおり改めることとした。

項 目	現 行	改 正 後
(a) 選定療養である初診を受ける場合の特別初診料（中央病院、三好病院）	中央 5,400円 三好 770円	中央 5,500円 三好 780円
(b) 選定療養である再診を受ける場合の特別再診料（中央病院）	2,700円	2,750円
(c) 主治医以外の医師の意見を求める他の医療機関の患者からの相談料 （中央病院、三好病院）	10,280円	10,470円
(d) 個室の使用料	上限 6,480円	上限 6,600円
(e) 診断書又は証明書に係る文書料	上限 5,400円	上限 5,500円
(f) 生命保険等に係る業務に従事する者の医師面談料	5,400円	5,500円
(g) 物品等納入業者の駐車場使用料（中央病院、三好病院）	1月につき5,140円	1月につき5,230円

(ウ) 施行期日

平成31年4月1日から施行する。ただし、(イ)cについては、同年10月1日から施行する。

(2) 権利の放棄について

ア 徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用に係る債権放棄について（経営改革課）

相手方		権利の内容	放棄の理由
住所	氏名		
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用1,254,420円に係る債権	回収不能のため
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用153,758円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用177,668円に係る債権	同上